

区の目標

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現



～あらゆる施策を通じSDGsを達成～



5つの経営課題

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち



- (1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進… 1 p
- (2) にぎわいのある元気なまち …2p
- (3) 区民による西部地域のまちづくり…3p

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち



- (1) 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち… 4 p
- (2) こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち… 5 p
- (3) こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち… 6 p

【区の使命】 こどもから高齢者まで誰もの人権が尊重され、住み慣れた地域の中で誰もがいきいきと心豊かに安心して暮らせるよう、地域の特性に則した事業を総合的に展開し、区民に身近な存在としてムダを徹底的に排除した効率的・効果的な行政サービスを提供する。

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



- (1) 住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち… 7 p
- (2) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち… 8 p
- (3) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち… 9 p
- (4) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち… 10 p

4. 安全・安心のまち



- (1) 防災意識が高いまち… 11 p
- (2) 防犯意識が高いまち… 12 p
- (3) 交通安全への意識が高いまち… 13 p

5. 区民の役に立つ区役所があるまち



- (1) 区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営… 14 p
- (2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化… 15 p
- (3) 快適・迅速・確実な窓口サービス… 16 p
- (4) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり… 17 p

具体的取組（実績）

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

- 1) 地域活動協議会への情報提供等を行う地域活動協議会連絡会議の開催にあたり、オンラインを活用することで参加しやすい環境整備を行った。
- 2) 地域活動協議会の実務者を対象に地域活動協議会補助金の要綱改正等、6回にわたり学習会を実施し、きめ細やかな支援を行った。
- 3) 地域活動協議会に対して防犯・防災、福祉や健康等6分野の活動に対して補助金を交付し支援を行った。
- 4) 地域づくりアドバイザーにより、各地域活動協議会が円滑に活動できるよう、運営や事業実施に対して助言等の支援を行った。

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

- 1) 「福祉×防災」の視点が持続可能な地域を創る!!をテーマに「東淀川区まちづくりフォーラム」を多方面からの参加を得て開催。地域活動協議会2地域からも事例等を発表していただき、活動の浸透を図った。
- 2) くらしの便利帳、区広報紙、ホームページ、SNSにより地域活動協議会の認知度向上に努めた。
- 3) 地域活動協議会に対して広報講座を2回開催。各地域の広報力向上を図った。

アウトカム指標の達成状況

地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：令和5年度末までに90.0%以上かつ令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
⇒（実績）R3:79.9% R4:82.2% R5:89.5%

B:未達成

自己評価

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、地域活動協議会の自立的な地域運営が進んだ地域がある一方で、地域活動協議会の体制自体に不安を抱える地域がある。

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行っているが、区民アンケートにおいて、地域活動協議会のことを知っているという割合が令和5年度が37.2%、令和4年度が47.3%であり、認知度が向上したとは言い難い状況にある。アウトカム指標の達成状況は89.5%となっており、目標数値の90.0%には若干届いていないが、経年推移をみると上昇傾向にあり、一定の成果に結びついていると推測する。

今後の方針

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進を図るため、引き続き、地域実情に応じたきめ細やかな支援や地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を行うことで、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると思う状態になるよう取り組んでいきたい。

具体的取組（実績）

【区民まつり】

区役所を拠点に東淀川消防署、多幸公園で区内の地域、団体等と連携し開催。約2,700人の方に参加いただいた。

【東淀川みらいEXPO】

2回開催。3事業者から話題提供しグループディスカッションを実施。令和6年4月に開催する新歓祭に向けて、参加事業者の募集やチラシの作成に取り組んだ。

これらの活動から24区万博の取組の一環として、EXPO2025大阪・関西万博の機運醸成につなげた。

【BCP（事業継続計画）策定推進】

1) 企業等が災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させることを目的に、区内の企業・事業所のBCPの策定と地域連携の推進を図るためBCP学びの場を2回開催した。

2) BCP策定につなげる各種情報（「事業継続計画書（ひな形）」「区内のBCP取組事例」等）を区HP等により発信することで、BCP策定推進の強化に努めた。

【大学連携】

区内の大学（大阪経済大学・大阪成蹊大学）と連携し、大学の講義やゼミで区の取組を紹介することで、学生と地域と行政が連携する環境の醸成を図った。学生ボランティアと地域の協働・連携に繋がった。

【魅力発見プロジェクト】

1) 令和5年7月から、行政の取組から自立してまちあるきメニューを企画する等の成果に繋がった。

2) 令和6年4月に開催する新歓祭に合わせて実施できるよう、まちあるきメニューを企画。

【ICTの活用の促進】

区役所内でスマホの使い方相談や地域におけるスマホの使い方教室を開催することで、ICTの活用の促進を図った。

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50.0%以上
⇒（実績）R3:24.8% R4:20.8% R5:25.3%

B:未達成

自己評価

具体的取組（実績）に掲げる取組を行ったが、アウトカム指標が未達成であったことから、取組の強化・見直しが必要である。

各種関係機関・団体等が連携・交流することができる場づくりの強化及び地域力の向上のため、新たな担い手の発掘や地域の魅力を再確認できるよう、より多様な主体による協働の取組を一層進める必要がある。

今後の方針

区民が「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる」よう

- ・区民まつりや東淀川みらいEXPO等のイベントを通じた地域の活性化
 - ・区内の地域・企業・大学をはじめとする関係機関・団体等が様々な活動を通じて連携・交流することができる場づくり
 - ・地域活動に関心のある人々に参加を促すことによる新たな担い手の発掘と地域力の向上
 - ・町会加入の促進
- 等に取り組むことで、地域活性化の土台を作り、引き続き「にぎわいのある元気なまち」をめざす。

具体的取組（実績）

区民による西部地域まちづくり】

- 1) 西部地域バリアフリーまちづくり協議会を1回、まちづくり構想部会を6回、新大阪駅東口まちづくり部会を1回開催した。
- 2) 各地域が主体となったワークショップ等の開催や、地域課題の解決に向けたアクションプランの作成を支援した。

【もと西淡路小学校にかかる活用方策策定】

- 1) もと西淡路小学校跡地について、現状の地域課題や地元・活用事業者のニーズ並びに既存校舎の建物調査結果等を踏まえ活用方針を検討した。
- 2) 跡地検討会議を継続して開催するとともに、令和6年2月に地元説明会を開催したことを受け、令和6年度に事業者公募に向けたマーケット・サウンディングを実施することとした。

アウトカム指標の達成状況

・区西部地域8地域のアクションプランを作成し、PDCAサイクルを実施
⇒（実績）R3:2地域 R4:2地域 R5:2地域

A:達成

・新大阪駅東口のまちづくりビジョンに基づく土地活用：令和8年度末までに2件以上実施
⇒（実績）R3:－ R4:－ R5:新大阪駅東口まちづくりビジョン策定

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

経営課題2-1

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち

具体的取組（実績）

【あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進】

○助産師による専門的相談事業

1) 母子健康手帳交付時に全員に面接し、担当保健師や母子保健事業について情報提供を行った。

2) 支援が必要な家庭に定期的に助産師を派遣して伴走支援を行う「専門的家庭訪問支援事業」（妊娠期から3か月児健康診査まで）を、区独自に1歳まで延長（対象者に毎月訪問）して実施した。

3) 3か月児健康診査時に授乳等の相談支援を24回行った。

○4歳児訪問事業

当区に居住する全ての4歳児を対象に、保健師等による健康教育や子育て相談、絵本配付を行った。

○ICTを活用した子育て支援

生まれてくる子の両親や祖父母等を対象に、とりわけストレスを感じやすく児童虐待につながりやすい「こどもが泣くこと」に関する理解を深めるため、「AIモデルベビー」を用いた参加型講座を11回実施した。

○子育てに活かせる知識・情報発信

1) 子育て情報マップ、子育て情報紙の作成及び区内の子育て情報をホームページ等で随時発信した。

2) 地域子育てサロン等へ子育てに関する出前講座等を16回実施した。

アウトカム指標の達成状況

・対象者へ支援終了時にアンケートを実施し「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた割合：令和8年度末までに100%
⇒（実績）R3:- R4:87.5% R5:100%

A:達成

・すべてのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合：令和8年度末までに100%
⇒（実績）R3:- R4:100% R5:100%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

経営課題2-2

こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち

具体的取組（実績）

【支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築】

○保育所・幼稚園等乳幼児が通う施設や学校等に在籍している課題を抱えたこどもたちや、子育て世帯を児童虐待防止、貧困、ヤングケアラー等の視点から区役所が支援した。

1) 区内全小中学校において実施される、こどもサポートネットにおけるスクリーニング会議（154回実施）で把握された、課題を抱えたこどもたちや子育て世帯について学校と共有・連携し支援が必要な関係機関につなげた。

2) 区独自の取組として上記事業の対象を区内保育施設等に拡げて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげた。

3) 上記1),2)の取組から見えてきた課題について、こどもが通う施設や学校等・地域・行政が共有する場を設け地域での見守りにつなげ、包括支援体制の構築を進めた。

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進】

1) 学校を活用した地域連携事業

「はぐくみネット事業」、「生涯学習ルーム事業」を16校で、「学校体育施設開放事業」を23校で実施することにより、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実を図った。

2) 青少年育成推進事業

青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内各関係団体等が一丸となり、こども、青少年の健全育成に資する取組を支援し地域の意識向上を図るため、街頭啓発活動を年2回、指導ルーム活動を月1回、二十歳のつどい、高校等進学説明会を区PTA協議会と共催、中学生スポーツ大会を年2回、中学生絵画・写真コンクール、中学校音楽フェスティバル、中学生ウルトラクイズ大会、中学生食パンデコグランプリ、ユース・ダンスフェスティバルを行った。

3) 青少年育成推進会議を実施し、青少年の健全育成活動への関心を持ってもらい、健全育成及び非行防止につなげるため、見まもるデー、110番の家、青少年育成区民大会を行った。

アウトカム指標の達成状況

支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合：令和8年度末までに100%

⇒（実績） R3:83.0% R4:100% R5:100%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

経営課題2-3

こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち

具体的取組（実績）

【「生きる力」の獲得、「自尊感情」の向上のための施策の推進】

○学校の実情に応じた教育支援事業

自尊感情と人権意識の向上等、各学校の課題に応じて教育支援を行った。

1) 小中学校へのゲストティーチャー派遣事業（いのちと性：34回実施、情報モラル：34回実施）

2) 鑑賞教育事業22回実施

○民間事業者を活用した課外学習事業

小・中学生の基礎学力の向上、学習習慣の定着のため民間事業者と協定を結び、区内中学校で課外学習を行った。

【中学生対象】R2～：瑞光中学校・柴島中学校・中島中学校 R3～：新東淀中学校・淡路中学校 R4～：東淀中学校 R5：大桐中学校・井高野中学校

【小学生対象】R5～：啓発・西淡路小学校在学の小学5・6年生を対象にモデル実施

【分権型教育の推進】

○区教育会議、区教育行政連絡会

1) 区内の教育環境や読書環境の充実に向け、立案段階から施策・事業等の意見を把握し、適宜これを反映させた。

2) 地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現を図った。

区教育会議2回実施、区教育行政連絡会3回実施

○学校協議会の支援

区内各小・中学校で設置されている学校協議会の運営状況を把握し、運営補助や情報提供等の支援を行った。

学校協議会委員研修：6回実施

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「すべてのこどもが「生きる力」をはぐくむための教育環境が整っていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50%以上
⇒（実績）R3:25.1% R4:19.7% R5:28.5%

B:未達成

自己評価

各学校の課題やニーズに応じて、小中学校へのゲストティーチャー派遣事業者や鑑賞教育事業を計画通り実施した。また、民間事業者を活用した課外学習事業（こぶしのみのり塾）において、令和5年度より区内のすべての市立中学校で実施し、小学生を対象に拡大しモデル的に実施する等、教育環境の充実に向けた事業拡大を行ったものの、アウトカム指標について、区民全体への周知不足等により目標の50%には届かなかった。しかし、前年度及び前々年度よりは改善している。

今後の方針

引き続き、各学校等と連携しながら各取組内容を実施するとともに、区HP等の広報媒体並びに学校協議会や区政会議等の場を活用して、積極的な情報提供を行う。

具体的取組（実績）

【地域における福祉コミュニティづくり支援】

- 1) 区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行った。
- 2) 「地域福祉コーディネーター連絡会」（6回実施）を開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努めた。
- 3) 各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に出席して連携体制を強化するとともに、広報紙等の活用や町会での啓発物配布等の取組を行った。
- 4) 広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行った。（広報紙5月号、2月号等）

アウトカム指標の達成状況

全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
⇒（実績）R3:100% R4:100% R5:100%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施】

- 1) 地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントの更新を行った。
- 2) 地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターを配置し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運醸成の支援を行った。

アウトカム指標の達成状況

・地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R3:3地域（豊新、新庄、井高野） R4:3地域 R5:7地域

A:達成

・実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R3:- R4:1地域 R5:1地域

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消】

1) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の早期把握と自立のため、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」と「支援全体会議」を21回開催し、区役所内外の関係部署と連携を進めた。

2) ひがよどなごみ勉強会

生活困窮状態にある世帯の小学校5年～高校3年生等を対象に居場所を提供。学習支援等を行い、希望高校への進学につなげるとともに高校中退を防止して貧困の連鎖を解消を図った（89回実施）。

【総合的な相談支援体制の充実】

複合的な課題を抱えた世帯に対して、分野を超えて関係機関が参画し解決を図る「総合的な支援調整の場（つながる場）」を10回開催するとともに、連携促進に向けた研修会等を3回実施した。

アウトカム指標の達成状況

・「困サポ」や「つながる場」の活用により、支援者間で顔の見える関係ができており、支援がしやすくなった」と答える支援関係者の割合：令和8年度末までに90%以上
⇒（実績）R4:96.2% R5:94.2%

A:達成

・区民アンケートで「区役所の各窓口で様々な困りごとを相談できることを知っている」と回答する人の割合：令和8年度末までに70.0%以上
⇒（実績）R4:58.0% R5:52.9%

B:未達成

自己評価

困サポやつながる場等により支援者間の連携は概ね進んでいるものの、区民アンケートでは区役所の各相談窓口の認知度が年々減少しており、現在の周知方法（年1回、広報紙に掲載等）だけでは、区民への認知度が上がっていない。

今後の方針

区の広報紙や公式SNSを活用し、くらしのみのり相談窓口等の周知を実施する。
地域連絡会議・地域福祉コーディネーター連絡会・地域包括支援センター連絡会等各種会議に出席し、くらしのみのり相談窓口等の周知を実施する。

具体的取組（実績）

【いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組】

- 1) 検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者への啓発等、あらゆる機会を通じて特定健診・がん検診の受診勧奨を行った。
- 2) 新たな集会所を追加する等、検診受診機会の拡大を図った。
- 3) 受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動を行った。
- 4) ウォーキングイベントに区長が参加する等、健康増進行動への機運を高める啓発活動を行った。
- 5) 介護予防活動（「いきいき百歳体操」等の介護予防等）を行った。
- 6) 百歳体操の開催場所を新たに開拓するとともに、認知症、フレイル予防となる内容を30分ほど行う場を「わくわく！いきいき百歳体操」に再構築し実施した（59箇所1258人）。

【高齢者等の在宅医療・介護連携の推進】

- 1) 医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び実務者会議を3回開催し、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築にかかる課題の抽出と対応策の検討を行った。
- 2) 地域の医療・介護の資源を把握し、情報提供を行った。
- 3) 区役所内で実施する事業・行事の中で在宅医療等のリーフレットの配布等により、周知啓発を実施した。
- 4) 医療・介護関係者の研修を実施すると共に、情報共有や連携を図った。
- 5) 市民に対する学習会・講演会等を2回実施した。

アウトカム指標の達成状況

・区民アンケートで「健康のために検診の受診や生活習慣の改善、体力づくり等に取り組んでいる」と回答する人の割合：令和8年度末までに85.0%以上
⇒（実績）R3:80.0% R4:86.7% R5:86.4%

A:達成

・「いきいき百歳体操」または「わくわく！いきいき百歳体操」の実施会場数および実施者数：令和8年度末までに60箇所以上・1,500人以上
⇒（実績）R3:52箇所767人 R4:58箇所968人 R5:59箇所1,258人

B:未達成

自己評価

「（わくわく！）いきいき百歳体操」は、新型コロナウイルス感染症による参加控えがあった。5類感染症移行後、少しずつ増加傾向にあるが、目標には到達していない。

今後の方針

新たに生活支援コーディネーターとの連携を開始し、これまでの関係機関とも連携しながら、「（わくわく！）いきいき百歳体操」の立上げ・再開・継続支援に取り組む。

具体的取組（実績）

【防災力の向上】

- 1) 防災情報や地域の防災訓練等に関する情報発信を区HPやSNS、広報紙により随時行った。
- 2) 地域主体の災害時の初期初動対応訓練を8地域で行った。
- 3) 新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の開催を3回、災害時における新大阪駅周辺の一斉帰宅抑制に係る実地訓練を1回行った。
- 4) 個別避難計画作成に係る説明会を開催を1地域で行った。
- 5) 地域主催の訓練に要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援を8地域で行った。
- 6) 福祉避難所連絡会を1回開催した。
- 7) 災害時における福祉支援をテーマにしたオンライン併用講習会を2回行った。

アウトカム指標の達成状況

17地域で実施する防災訓練や学習会を行うなかで、令和3年度と比べて新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域の割合：令和8年度末までに17地域/17地域
⇒（実績）R3:- R4:5地域 R5:7地域

B:未達成

自己評価

区内8地域で、災害時の初期初動対応を想定し、個別避難計画の作成機運の醸成に資するよう要配慮者支援の観点も取り入れた形で訓練が実施されるよう支援した。

また、地域及び関係機関と連携し、防災学習会の開催、新大阪駅周辺の一斉帰宅抑制実地訓練等を行った。
新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が解除され、地域活動もコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、活動活性化に必要となるリーダーの育成・担い手の確保の状況により、各地域での取組の進捗の度合に濃淡があるため、防災訓練や学習会を行う中で、新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域数を目標とする数値まで増加させることはできなかった。

今後の方針

災害時の初期初動体制の構築のため、引き続き地域ごとの特性に応じ、防災訓練の実施支援を行うとともに、地域防災リーダー隊長連絡会において、各地域での防災訓練等の活動状況の情報共有や能登半島に派遣された職員の体験等を組み入れた防災講座の開催等を通じて、地域防災活動の重要性について啓発し、地域での防災活動の機運を醸成する。

また、SNS等を利用し、各地域での防災訓練の取組の広報をさらに進めていく。

具体的取組（実績）

【防犯対策】

- 1) 犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを新規に2台設置、5台取替更新した。
- 2) 自転車盗被害に効果の高いツーロック促進の啓発活動を3回実施し、広報紙へ2回掲載した。
- 3) 夜間青色防犯パトロールを業務委託で75回実施した。
- 4) 地域、企業等に啓発ポスター、チラシの掲示・配布を実施した。
- 5) SNS等を利用した広報活動を127回実施した。
- 6) こどもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室を15回、啓発活動を2回実施するとともに、活動を広報紙へ2回掲載した。
- 7) 地域や警察・企業等と連携し、街頭における犯罪防止の啓発活動を9回実施し、活動を広報紙へ2回掲載した。
- 8) 警察等と連携し、特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的として、高齢者を対象に犯罪発生状況や手口等に応じた講習会を5回開催、自己防衛対策向上の取組及び啓発活動を6回実施し、活動を広報紙へ2回掲載した。

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに48.4%（令和3年度実績より4.4ポイント以上増加させる）
⇒（実績）R3:44.0% R4:37.3% R5:39.6%

B:未達成

自己評価

防犯カメラの設置、青色防犯パトロールのほか、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を地域及び関係機関と連携して行った。また、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が解除され、地域活動もコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、活動活性化に必要となるリーダーの育成・担い手の確保の状況により、各地域での防犯対策の取組度合に濃淡があるため、地域での防犯活動に対する理解を目標とする数値まで促進することはできなかった。

今後の方針

警察等と連携し、地域への犯罪情報の提供をきめ細かにいき、地域での防犯活動の機運を高めるとともに、SNS等を利用し、犯罪の防止、防犯対策に向けた取組の広報をさらに進めていく。

具体的取組（実績）

【交通安全対策】

- 1) 区民の交通安全、自転車利用のルール・マナー向上を目的とした安全教室を22回実施した。
- 2) 各地域のニーズに合わせた、高齢者・保護者・子どもに対する自転車ルールの普及啓発活動を8回実施した。
- 3) 自転車マナーアップ強化月間中、地域や警察、企業等と連携して、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動を3回実施した。
- 4) HPやSNS等を活用し、法改正に伴うヘルメット着用を含む自転車利用ルール周知・マナー向上の普及啓発を23回実施した。
- 5) 地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動を17地域で実施した。
- 6) 各交通事故防止運動期間中、チラシやポスター配架等の実施及びSNSを活用した広報啓発活動を24回実施した。
- 7) 淡路駅、上新庄の各駅周辺において、自転車利用適正化指導員を120日配置した。

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに45.1%（令和3年度実績より4.1ポイント以上増加させる）
⇒（実績）R3:41.0% R4:32.8% R5:41.6%

B:未達成

自己評価

地域及び関係機関と連携して、交通安全にかかる啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が解除され、地域活動もコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、活動活性化に必要となるリーダーの育成・担い手の確保の状況により、各地域での防犯対策の交通安全の取組度合に濃淡があるため、地域での交通安全運動の普及啓発活動に対する理解を目標とする数値まで促進することはできなかった。

今後の方針

警察、企業等と連携して、地域で交通安全に向けた取組が進められるよう支援するとともに、SNS等を利用し、地域での交通安全運動の普及啓発に向けた取組の広報をさらに進めていく。

具体的取組（実績）

【区政会議の運営】

- 1) 区政会議本会を3回開催（うち1回不成立）した。
- 2) 各分野に関する専門部会を設けて部会別の会議を計6回（うち2回不成立）・学習会を1回適宜開催した。
- 3) YouTubeによるライブ配信を1月本会より実施した。
- 4) 委員アンケートを1回実施した。

【広聴広報】

- 1) 市民の声（区回答分）：31件、平均回答日数：13.6日。
- 2) 「市民の声」等に寄せられたご意見を庁内で共有し、区役所全体の課題として捉え、接遇改善や業務知識の向上を促進した。
- 3) 事務改善等の取組結果を区HPで広報の実施。

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50%以上
⇒（実績）R3:38.6% R4:43.0% R5:42.5%

B:未達成

自己評価

- ・区政会議では、新任委員への説明会を行うことによる区政の基礎知識の習得や、区政会議開催時には区役所の説明時間を短縮する等の取組を実施したが、委員よりもっと議論の時間を取ってほしいという意見が多くある等、必ずしも区民のニーズを把握している状態とは言い難い状況となっている。
- ・広聴広報では、令和5年度の市民の声（区回答分）は、昨年度と比較して、平均回答日数が2.9日短縮し、迅速な回答ができた。職員の接遇に関するご意見については、担当部署のみでなく、庁内で共有することで、区役所全体の接遇改善を図った。

今後の方針

- ・区政会議については、用語集等資料の整備をさらに進めていくことや、積極的に学習会等を活用し、区の施策事業への理解を深めていただき、区政会議委員の基礎知識の向上を図ることで区役所からの説明する時間を省略することにより、今よりも活発な意見交換ができるよう、効果的・効率的な区政会議の運営を図る。
- ・広聴広報については、「市民の声」等に寄せられたご意見をもとに、事務改善等に取り組むとともに、区民が必要としている情報を広報することにより、区民が問い合わせせずに必要な情報が手に入る環境を構築する。

具体的取組（実績）

【区民が必要とする情報発信の強化】

- 1) 広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信を行った。
- 2) 大阪市LINE公式アカウントによるセグメント配信による情報発信を行った。
- 3) 広報紙の個別配付の案内チラシを広報紙とセットで配架したり、掲示やデジタルサイネージで広報することにより個別配付件数の増加に取り組んだ。
- 4) 出張スマホ講座で行政オンラインシステムによる個別配付の申込方法を説明し、個別配付件数の増加に取り組んだ。

【行動につなげる情報発信力の強化】

広報紙やSNSで情報発信をする際、行動を起こしてもらえるような主観的な表現を用いた広報を心がけた。

アウトカム指標の達成状況

・区民アンケートで「区のさまざまな取組（施策・事業・イベント等）に関する情報が伝えられていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに40%以上
⇒（実績）R3:34.8% R4:41.3% R5:37.0%

B:未達成

・広報紙の配付部数及びSNSフォロワー数：令和8年度末までに合計50,000以上
⇒（実績）R3:44,965 R4:42,578 R5:40,386

B:未達成

自己評価

- ・広報紙については、新聞発行部数の減に伴い、新聞折込部数は減少しているものの、個別配付については、チラシ等やデジタルサイネージ等の広報効果により増加傾向にある。また、紙ベース以外に区HP、大阪市LINE公式アカウント等でデジタル媒体の広報紙読者も一定数見込まれる。
- ・SNSによる情報発信については、ターゲット層に身近な発信媒体を活用する等の工夫を行った。

今後の方針

- ・広報紙については、区民の興味、関心が高い内容の記事を掲載する等、情報の精査をすることで、限られた紙面でより効果的な情報発信の工夫を行い、手に取ってもらえる魅力的な紙面づくりに努める。
- ・SNSについては、区民の興味、関心を引き、拡散したくなるタイムリーな情報を積極的に発信し、新規フォロワーの獲得に取り組む。

具体的取組（実績）

【窓口混雑の緩和】

- 1) 証明書発行のコンビニ利用を促進した。
 - 2) 待合ロビーでのマイナンバーカード取得促進とコンビニ交付操作手順の動画放映を行った。
 - 3) 来庁予約受付システムの積極運用を行った。
 - 4) 区役所以外その他拠点窓口（出張所、サービスカウンター、市税事務所等）でのサービスの利用を促進した。
 - 5) Xによる他拠点案内及びマイナンバーカードの交付・利用を促進した。
- ・スマート申請の利用を促進した。

【窓口業務委託】

住民情報窓口、保険年金窓口、総合案内(1階)、保健福祉課総合相談窓口(2階)において窓口業務委託を実施した。

【窓口サービスの向上】

- 1) 待合フロア(出張所含む)でヒーリングCDによるBGMの活用をした。
- 2) 出生届出者への記念品の贈呈を行った。
- 3) 東淀川区オリジナル婚姻届の窓口無料配付を行った。
- 4) 待ち状況をWEBで確認できるシステムの活用をした。
- 5) Xによる繁忙情報等の発信を行った。
- 6) 総合案内窓口等に遠隔手話・外国語通訳機能を持つタブレット端末の活用をした。
- 7) 総合案内窓口におくやみコーナーを設置した。

アウトカム指標の達成状況

・マイナンバーカードの交付件数の増（年間10,000件の増）を行い、令和8年度末までにコンビニ交付の件数の増（証明書発行件数の30%以上）を図る
⇒（実績）R3:24,716件 21.6% R4:36,477件 33.9% R5:19,461件 36.9%

B:未達成

・委託事業者による市民満足度アンケートで「良い」「やや良い」と回答した来庁者の割合：令和8年度末まで毎年度90%以上を維持する
⇒（実績）R3:96.0% R4:95.8% R5:97.8%

A:達成

自己評価

マイナンバーカードの交付数は令和5年9月末をもってポイント付与が終了したため前年の発行数を大きく下回ったが交付枚数率は増加している。

R4：36,477件（交付枚数率64.4%） R5：19,461件（交付枚数率75.8%）

今後の方針

大阪市としてマイナンバーカードの交付枚数率76.2%を目標として取組、東淀川区としても令和6年4月末に目標を達成した。今後は、利活用促進に重点的に取り組んでいく。その手段として、行政キオスク端末の設置と案内人を配置することでマイナンバーカードの利便性を区民に理解していただき交付枚数率の増加に繋げる。

具体的取組（実績）

【職員力の向上】

1) 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させることで、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組んだ。

また、内部統制員である課長等が、全市で起こっている不適切な事態について発生原因や再発防止策等を確認し、自課（担当）でも起こり得る「不適切な事態」であると考えられる場合は、自課（担当）内の各担当者へフィードバックし注意喚起する等の対応を行った。

2) 5S活動や標準化を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図った。

3) 区役所に訪れたすべての方に区役所での時間を気持ちよく過ごしてもらえよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで接客マナーの弱点に気付き改善する組織風土醸成に向けた取組を継続して行った。

4) 上司が組織目標を明確にして部下と共有するとともに、部下の役割を明確にし、OJTによる人材育成や将来の方向性の明示を行った。

アウトカム指標の達成状況

東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合について、令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する。

⇒（実績） R3:92.6% R4:91.9% R5:93.8%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—